

笑顔とがんばりの町

広報



# おのまち



Public Relations ONOMACHI



春季検閲式(4月24日)

2016  
5  
No.629



行政区長名簿  
(敬称略)

行政区	区長名
本町	阿部 徳夫
横町	先崎 幸男
仲町	大方 克夫
反町	横田 久雄
大八	先崎 文男
荒町	印南 進
中通	竹川 庄吉
平館	猪狩 信男
谷津作	松本 章
小野赤沼	西牧 修一
菖蒲谷	吉田 正
雁股田	荒井 良徳
皮籠石	先崎 一夫
飯豊上	郡司 竹治
飯豊中	長窪 信一
飯豊下	村上形之助
吉野辺	宗像 博一
浮金	長谷川彦一
小戸神	大方 一豊
小野山神	吉田 昌弘
夏井	吉田 恭正
南田原井	根本 幹夫
湯沢	松本 幸一
塩庭一区	吉田 眞
塩庭二区	山岸 秀雄
上羽出庭	会田 友幸
和名田	山形 光徳

## 行政区長27人に委嘱状を交付



行政区長の委嘱状交付が4月11日、役場で行われました。

行政区長は、各行政区民の皆さんから推薦された方を町長が委嘱するものです。行政区内のまとめ役、町と地域の皆さんとを結ぶパイプ役として、1年間お骨折りをいただくこととなります。

仕事の内容は複雑多岐にわたりますので、地域の皆さんのご協力をお願いします。

委嘱状が交付された行政区長は左表のとおりです。

また区長会の席上で、区長会役員が次のように決まりました。(敬称略)

会長 松本 幸一(湯沢)      副会長 吉田 恭正(夏井)  
副会長 阿部 徳夫(本町)      幹事 先崎 文男(大八)  
副会長 長谷川彦一(浮金)

## 小野町初の定住コーディネーター

小野町では、南田原井在住の岡田聡さんに小野町初の定住コーディネーターを4月18日付けで委嘱しました。

岡田さんは平成25年に東京から小野町へと移住し、現在は養鶏業を営んでいます。

定住コーディネーターは移住希望者への情報提供や相談対応、暮らしのガイドブック、空き家台帳の作成・管理などの業務を担います。

岡田さんは、これから定住コーディネーターとして活動するにあたって次のように抱負を語っています。



小野町定住コーディネーター 岡田聡さん

## 定住コーディネーターになって

東京から移住してきて間もなく3年になろうとしています。小野町に来て現在は鶏を飼育し、青い卵を作っております。こちらに来て勝手が分からない私は、小野町の方々にいろいろな面でお世話になり、なにか私にもお返しができないかと常々考えていました。

そんな折、定住コーディネーターという仕事のお話を聞き、微力ながらお手伝いできないかと思いました。

小野町へ移住を考えている人へ、今までこちらへ来て感じたことや考えていることをお伝えすることにより、定住していただけるよう自分なりのサポートができればと考えております。

小野町の素晴らしいところを私なりにとらえて、情報を発信していこうと思いますのでよろしくをお願いします。

## 鈴木勝男さん(横町)、会田功さん(仲町)、 中野正喜さん(皮籠石)に感謝状を贈呈

行政区長会の席上で、永年にわたり行政区長としてご尽力いただいた鈴木勝男さん(横町)、会田功さん(仲町)、中野正喜さん(皮籠石)に感謝状が贈呈されました。

この感謝状は、行政区長として通算5年以上ご尽力いただいた方に贈呈されるものです。

会田さんは6年間、鈴木さんと中野さんは5年間にわたり行政区長を務められ、行政区のためにご尽力いただきました。

3人の永年にわたるご労苦に対し紙上より厚くお礼申し上げます。



中野正喜さん



会田功さん



鈴木勝男さん

## 平成28年度小野町統計調査員協議会総会を開催

平成28年度小野町統計調査員協議会総会が4月18日に開催されました。総会では平成27年度事業経過報告および決算報告ならびに平成28年度事業計画(案)および予算(案)について審議が行われました。

総会の席上、矢吹雅孝会長から「統計という仕事は一見地味であるが非常に重要な役割を持っており、まさに『縁の下の力持ち』として国を支えるためがんばっていきたい」と挨拶がありました。

また総会に合わせて、長年統計業務に貢献された方に贈られる「福島県統計協会名誉会長表彰」の伝達も行われ、代表して西牧義和さんに表彰状が贈られました。

なお、福島県統計協会名誉会長表彰の受賞者は次の6人の方々です。長年のご協力を紙上より厚くお礼申し上げます。

福島県統計協会名誉会長表彰受賞者(敬称略)

西牧 義和(小野赤沼)

宗像 勇吉(菖蒲谷)

荒井 良徳(雁股田)

草野 初雄(飯豊上)

吉田 栄孝(小野山神)

根本 孝夫(南田原井)



# 平成28年度 小野町消防団春季検閲式

小野町消防団春季検閲式が4月24日、小野運動公園多目的グラウンドで行われました。統監である大和田町長の検閲開始の号令の後、ラッパ隊、第1〜3中隊、車両隊の順で通常点検を受け、参加団員と全車両による分列行進が行われました。

続いて、分団対抗の小隊訓練が行われ、優勝の緑川杯には第七分団、準優勝の吉沢杯には第五分団が選ばれました。各分団とも、指揮者の号令に合わせ、約20人の団員による小隊が、きびきびした動きを披露しました。

町長からの講評訓示では「日頃からの警戒活動や災害の応急対応などの懸命な活動に対し感謝申し上げるとともに、今後とも機材器具の点検整備を怠らず、技術の練磨に精進されるよう期待する」と激励のことばがありました。

式中に、本年3月31日付けで退団された消防団幹部へ感謝状の贈呈が行われました。

また、こまち女性消防隊も検閲式に参加し、来賓から労いと、今後の活動への激励のことばがありました。



## 平成27年度消防庁表彰

地域活動表彰	小野町消防団
--------	--------

### ◇ 退職消防団幹部感謝状贈呈者 ◇ (敬称略)

No.	階	級	氏名	行政区
1	前	訓練分団 分団長	村上 勝春	飯 豊 上
2	前	第2分団3班 班長	渡邊 功	平 館
3	前	第5分団5班 班長	古川 広幸	浮 金
4	元	第1分団2班 班長	先崎 満	横 町
5	元	第1分団2班 班長	佐藤 鉄夫	横 町
6	元	第1分団2班 班長	渡邊寿一郎	横 町
7	元	第1分団4班 班長	斎藤 洋	反 町
8	元	第2分団1班 班長	阿部 道夫	荒 町
9	元	第3分団1班 班長	西牧 良直	小野赤沼
10	元	第3分団5班 班長	吉田 学	小野山神
11	元	第7分団1班 班長	吉田 順市	塩庭一区

### ◇ 退職消防団消防庁長官表彰(銀杯)受賞者 ◇ (敬称略)

No.	階	級	氏名	行政区
1	元	第1分団 分団長	橋本 浩一	反 町
2	元	第2分団 分団長	吉田 裕一	谷 津 作
3	元	第3分団 分団長	西牧 宏幸	小野赤沼
4	元	第5分団 分団長	西牧 澄雄	浮 金
5	元	第6分団 副分団長	三輪 邦男	夏 井
6	元	第1分団4班 班長	吉田 好宏	反 町
7	元	第2分団2班 班長	先崎 寿憲	中 通
8	元	第5分団3班 班長	大和田 勉	浮 金
9	元	第5分団5班 班長	遠藤 正広	浮 金
10	元	第6分団1班 班長	今泉 安勝	夏 井



## 平成28年度 小野町消防団辞令交付式

平成28年度小野町消防団辞令交付式が4月3日、勤労青少年ホームで行われ、渡邊団長から退団者24人、昇格者48人、入団者19人の各団員に辞令書が交付されました。

3月31日をもって退団された皆さんには、長年のご尽力に感謝申し上げます。

また昇格、入団された消防団員には、今後とも町の安全安心のため活動いただきますようお願い申し上げます。

平成28年度小野町消防団幹部(敬称略)

### ◆本部

団長 渡邊 一雄(中通)

副団長 須藤 昭雄(本町)

〃 郡司 一(平館)

### ◆訓練分団

分団長 榊原 泰男(谷津作)

〃 吉田 重成(飯豊上)

〃 吉田 覚(上羽出庭)

副分団長 先崎 宏之(中通)

〃 二瓶 一芳(上羽出庭)

### ◆庶務分団

分団長 横田 巧(湯沢)

副分団長 宗像 勇吉(菖蒲谷)

### ◆第1分団

分団長 長谷川政行(本町)

副分団長 先崎 裕一(大八)

### ◆第2分団

分団長 森田 純一(平館)

副分団長 西山 英一(平館)

### ◆第3分団

分団長 瀬谷 宗平(雁股田)

副分団長 吉田 勇一(小野山神)

### ◆第4分団

分団長 村上 健(飯豊下)

副分団長 萱森 悠司(飯豊上)

### ◆第5分団

分団長 先崎 真弥(吉野辺)

副分団長 佐藤 正和(浮金)

### ◆第6分団

分団長 永山 一恵(夏井)

副分団長 大竹 美博(夏井)

### ◆第7分団

分団長 上遠野芳勝(和名田)

副分団長 吉田 正宏(塩庭二区)



## 小野町消防委員を委嘱

小野町消防委員会が4月18日に行われ、委員に委嘱状が交付されました。

消防委員会とは、小野町消防団の団長、副団長と学識経験を有する方で構成され、町の消防行政の運営に関する重要事項を調査審議するための機関で、任期は2年間となります。

今回委嘱を受けられた9人は次のとおりです。(敬称略)

### 委員

吉田 広一(学識経験者) 二瓶 一(学識経験者)

宗像 一久(学識経験者) 渡邊 一雄(消防団長)

宗像 幸一(学識経験者) 須藤 昭雄(消防副団長)

長久保孝一(学識経験者) 郡司 一(消防副団長)

村上富美男(学識経験者)



# 小野高校と沖縄県立八重山農林高校の交流を目指して

～小野町名誉町民 小泉武夫先生も同行～

大和田町長、小野高校の松原教諭らが小野高校と八重山農林高校の交流を推進するため、4月7日から4月9日まで沖縄県石垣市を訪問しました。

八重山農林高校は、アグリフード科・グリーンライフ科・フードプロデュース科・ライフスキル科の4学科を設置されており、地元食材を活用した特産品開発など、産業と結び付いた特色ある教育を実施しています。また、日本で最も西に位置する高校としても知られています。

今回は、小野町名誉町民であり石垣市ゆばなうれ大使(※)でもある小泉武夫先生も同行し、風土の異なる地域にある両校の交流を図るべく協議を行ってきました。八重山農林高校としても、両校生徒の交流により人材育成が図られることや学校の魅力向上が期待されるとして、今後両校で早期の実施を目指し内容を詰めていくこととしました。

また中山義隆石垣市長を訪問し、両校の交流や住民の交流について、市としても協力する旨お話をいただきました。

今後、町としても、小野高校のさらなる活躍のためさまざまな支援を行っていきます。

(※)ゆばなうれ大使…石垣市が独自に委嘱した主に経済の分野で提言を行う有識者。

「ゆばなうれ」とは琉球地方の方言で「豊作・豊穰」を意味する。



八重山農林高校での協議の様子



左から小泉武夫先生、中山石垣市長、大和田町長

## ◇おのまち元気発信パレード◇

### ○鼓笛パレード

日時 5月28日(土)午前10時から午前11時まで

場所 小野町役場・多目的研修集会施設  
飯豊小学校、浮金小学校、小野新町小学校  
夏井第一小学校鼓笛演奏と  
各種団体のパレードが行われます。

### ○演奏会

日時 5月28日(土)午前11時から正午まで

場所 多目的研修集会施設 大ホール  
小野中学校、小野高等学校吹奏楽部による  
演奏が行われます。

※雨天時は、鼓笛パレードを中止し、  
演奏会のみが行われます。

町民生活課 ☎72-6933



昨年度のパレードの様子

## 小野町であいとふれあいの同級会等支援事業がはじまります！

小野町であいとふれあいの同級会等支援事業補助金は、町内で開催され、一定の条件を満たす同級会など(※)の開催費などを町が一部補助することで、独身男女の出会いの場を創り出し定住人口の増加を図ることを目的として創設されました。

必要な申請書類などは町公式ウェブサイトでご確認いただくか、企画政策課までお問い合わせください。

同級会などの開催をお考えの方はぜひご活用ください。

(※)ここで言う「同級会など」とは、町内の学校(小学校、中学校および高校)を卒業した方で、学級、学年または部活動の単位で開催される親睦会とします。

☎企画政策課 ☎72-6939

以下の①～⑥の要件をすべて満たす同級会などを対象とします。

①出席人数 (来賓除く)	②うち町外 在住者	③性別	④出席者の年齢 (来賓除く)	⑤開催場所	⑥その他	補助金額
10人以上 15人以下	4人以上	男女混合であ り独身男女そ れぞれ複数名 を含むこと	同級会など開催日の属 する年度の3月31日に おいて、全員が20歳以 上40歳以下であること	町内であること	同級会などにおいて、町 が提供する定住施策やふ るさと納税などのパンフ レットを配布すること	出席人数(来賓除く) ×3,000円 (上限5万円)
16人以上	6人以上					

## 活用してみませんか 「小野町地域づくり応援事業補助金」

小野町地域づくり応援事業補助金は、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、小野町60周年を記念し、昨年度から創設されました。

地域の活性化や課題解決などを目指し、自主的かつ自立的に活動する住民活動団体に補助金を交付し、その団体のまちづくり活動を支援します。ぜひ、ご活用ください。

※補助対象事業は、町内で新たに実施されるもので、住民の利益の増進を目的とする事業とします。

※申請書などについては、町公式ウェブサイトからダウンロードするか、企画政策課までお問い合わせください。

☎企画政策課 ☎72-6939

補助対象団体	活動拠点が町内にあり、5人以上で構成される営利を目的としない団体
補助率	補助対象経費の5分の4以内(上限10万円)
平成27年度採択事業の例	新規に行う次のような事業に活用できます ・三世代交流ができる芋煮会開催 ・「だるま市」の大型鳥居設置 ・「お談様の桜」周辺部の美化活動 など



# 平成27年度下半期財政公表

地方自治法第243条の3ならびに小野町財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、平成27年度下半期の財政状況についてお知らせします。

平成27年度上半期の補正予算と収入および支出の状況については、平成27年度広報「おのまち」11月号で公表しましたが、今回は平成27年10月1日から平成28年3月31日までの状況についてお知らせします。

下半期における各会計の補正予算および収入・支出の状況は、第1表・第2表のとおりです。

一般会計の予算は、当初50億2千5百万円で編成し、その後の補正で9月末では52億9千217万7千円となり、その後の補正を経て最終予算は55億7千124万8千円となりました。

下半期における一般会計の補正予算の主な内容は、第3表のとおりです。

第1表  
(歳入)

## 一 般 会 計

単位：千円

区 分	9月末予算額	補正予算額 (3月まで)	予算額計	継続費および 繰越事業費 繰越財源	および 繰越費 繰越財源	累計	3月末現在 収入済額	収入率 (%)
1 町 税	926,522	38,880	965,402		0	965,402	950,901	98.5
2 地 方 譲 与 税	62,000	2,900	64,900		0	64,900	66,332	102.2
3 利 子 割 交 付 金	1,400	80	1,480		0	1,480	1,524	103
4 配 当 割 交 付 金	1,400	3,300	4,700		0	4,700	3,838	81.7
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	200	1,800	2,000		0	2,000	3,126	156.3
6 地 方 消 費 税 交 付 金	167,900	14,900	182,800		0	182,800	196,540	107.5
7 ゴルフ場利用税交付金	2,900	△ 2,838	62		0	62	63	101.6
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	8,100	3,400	11,500		0	11,500	12,048	104.8
9 地 方 特 例 交 付 金	2,073	0	2,073		0	2,073	2,073	100
10 地 方 交 付 税	2,089,088	184,308	2,273,396		0	2,273,396	2,273,396	100
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	800	250	1,050		0	1,050	1,074	102.3
12 分 担 金 及 び 負 担 金	23,785	1,189	24,974		0	24,974	21,739	87
13 使 用 料 及 び 手 数 料	71,385	1,915	73,300		0	73,300	74,311	101.4
14 国 庫 支 出 金	529,451	102,369	631,820	62,356		694,176	457,563	65.9
15 県 支 出 金	355,636	△ 22,863	332,773	71,390		404,163	302,636	74.9
16 財 産 収 入	34,841	△ 12,195	22,646		0	22,646	20,635	91.1
17 寄 付 金	1,602	349	1,951		0	1,951	1,853	95
18 繰 入 金	180,720	△ 11,030	169,690		0	169,690	182,054	107.3
19 繰 越 金	216,747	0	216,747	16,429		233,176	233,175	100
20 諸 収 入	45,219	11,557	56,776		0	56,776	55,097	97
21 町 債	570,408	△ 39,200	531,208	10,000		541,208	10,000	1.8
歳入合計	5,292,177	279,071	5,571,248	160,175		5,731,423	4,869,978	85

(歳出)

単位：千円

区 分	9月末予算額	補正予算額 (3月まで)	予算額計	継続費および 繰越事業費 繰越財源	予備費および 流用増減	累計	3月末現在 支出済額	支出率 (%)
1 議 会 費	93,727	△ 1,329	92,398		0	92,398	91,790	99.3
2 総 務 費	684,787	11,684	696,471	10,000	1,875	708,346	637,111	89.9
3 民 生 費	1,310,732	63,839	1,374,571	3,132	0	1,377,703	999,101	72.5
4 衛 生 費	574,907	4,436	579,343	3,919	0	583,262	551,729	94.6
5 労 働 費	1,021	0	1,021		0	1,021	912	89.3
6 農 林 水 産 業 費	243,272	△ 18,701	224,571	74,280	1,500	300,351	259,247	86.3
7 商 工 費	46,416	22,484	68,900	51,516		120,416	93,037	77.3
8 土 木 費	493,372	△ 12,411	480,961	5,874		486,835	479,266	98.4
9 消 防 費	279,271	△ 449	278,822		0	278,822	272,124	97.6
10 教 育 費	945,051	△ 12,236	932,815	11,454	321	944,590	918,807	97.3
11 災 害 復 旧 費	22,665	0	22,665		0	22,665	21,831	96.3
12 公 債 費	455,608	6,685	462,293		0	462,293	462,080	100
13 諸 支 出 金	111,348	215,069	326,417		0	326,417	0	0
14 予 備 費	30,000	0	30,000		△ 3,696	26,304	0	0
歳出合計	5,292,177	279,071	5,571,248	160,175		5,731,423	4,787,035	83.5



第2表

## 特別会計

単位：千円

会計名	9月末予算額	補正予算額 (3月まで)	繰越事業費 繰越額	累 計	歳 入		歳 出	
					3月末現在 収入済額	収入率 (%)	3月末現在 支出済額	支出率 (%)
国民健康保険特別会計	1,600,972	△ 8,380	3,240	1,595,832	1,119,528	70.2	1,557,893	97.6
後期高齢者医療特別会	107,656	△ 1,201	1,134	107,589	101,862	94.7	106,343	98.8
除染対策事業特別会計	271,018	△ 238,839	226,713	258,892	186,092	71.9	216,659	83.7
介護保険特別会計	1,193,180	140	1,674	1,194,994	964,665	80.7	1,137,082	95.2
介護保険サービス事業特別会	3,259	17	0	3,276	2,906	88.7	36	1.1
浄化槽整備推進事業特別会	84,836	△ 13,443	0	71,393	29,575	41.4	59,629	83.5
文化・体育振興基金特別会	3,356	1,325	0	4,681	4,681	100	4,607	98.4

## 水道事業会計

単位：千円

科目	9月末予算額	補正予算額 (3月まで)	累 計	歳 入		歳 出	
				3月末現在 収入済額	収入率 (%)	3月末現在 支出済額	支出率 (%)
収益的収入	164,733	835	165,568	165,094	99.7		
収益的支出	169,366	△ 8,209	161,157			150,614	93.5
資本的収入	114,134	△ 26,241	87,893	87,507	99.6		
資本的支出	191,913	△ 40,359	151,554			149,581	98.7

## 下半期補正予算（歳出）の主な内容

一般会計において、3,000千円以上の増額補正を行った主なもの

第3表

単位：千円

区 分	事業内容	補正額
総 務 費	企業誘致推進事業(小野第二工業用地法面復旧事業) 【平成27年度繰越事業】	33,000
	情報システム管理事業(情報セキュリティ強化対策事業) 【平成27年度繰越事業】	7,118
	住民基本台帳事業(基幹系システム情報セキュリティ強化対策事業) 【平成27年度繰越事業】	4,627
民 生 費	地方創生加速化交付金事業(子育て支援によるまちづくり事業) 【平成27年度繰越事業】	53,424
	年金生活者等支援臨時福祉給付金事業 【平成27年度繰越事業】	46,769
	国民健康保険特別会計 保険基盤安定繰出金	13,949
衛 生 費	公立小野町地方総合病院組合分担金	35,499
商 工 費	地方創生加速化交付金事業(おのまち中心市街地にぎわい創出事業) 【平成27年度繰越事業】	26,132
消 防 費	郡山地方広域消防組合分担金	4,474
公債費	公債費償還元金	7,817
諸支出金	財政調整基金積立金	67,657
	減債基金積立金	80,000
	公共施設等建設準備基金積立金	10,000



社会資本整備総合交付金事業により、平成27年度から着工した北ノ内・宮ノ前線



福島定住等緊急支援交付金事業により、小野運動公園内に整備した多目的運動施設

# 皆さんも「認知症サポーター」になってみませんか

## 「認知症サポーター養成講座」を開催

高齢化社会を迎え、認知症の方や認知症の症状がある方が増えてきています。認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域全体での見守りや支援が必要です。

町では、認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

### ●「認知症サポーター養成講座」を開催しました

町内の福祉事業所の方を対象に「認知症サポーター養成講座」を3月17日に開催しました。認知症について正しく理解するとともに、認知症の人や家族の気持ち、認知症の方への対応などを学びました。

※各学校や、ボランティア団体の方で「認知症サポーター養成講座」を希望する場合は、小野町地域包括支援センターへご連絡ください。

問 小野町地域包括支援センター ☎72-2128

### ●「認知症サポーター」とは

認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る「応援者」です。現在、小野町のサポーターの人数は303人です。認知症サポーターには「認知症の人を応援します」という意思を示す「目印」であるオレンジリングを身に付けています。



## 小野高通信

Report Of Ono High School

### 入学式



入学式が4月11日に行われ、118人の新入生が入学しました。

新入生を代表して3組の駒木根結衣さんが誓いの言葉を述べ、小野高生としての新たな一步を踏み出しました。

新入生の皆さん、「夢をカタチに」できるよう、学習や部活動などさまざまな活動を通して充実した高校生活を送れるよう励んでください。

### 義援金の募金活動



4月29日、「第7回こまち回廊まつり」において、家庭クラブの生徒たちが熊本地震義援金の募金活動を行いました。

総額30,738円が集まり、小野町社会福祉協議会から、日本赤十字社を通じて熊本県に届けられることとなりました。

ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。



君の夢をカタチに！！  
福島県立小野高等学校

福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63  
TEL 72-3171 FAX 72-6211  
<http://www.ono-h.fks.ed.jp>



## しあわせ金婚夫婦表彰のご案内

**趣 旨** 夫婦がともに助け合い力を合わせて良き家庭を築き、地域社会に貢献してきた功績に対し、県内で結婚50年の金婚を迎えた夫婦に表彰状・記念品を贈り、県民みんなで祝福しようとするものです。

**主 催** 福島県老人クラブ連合会 福島民報社

**後 援** 福島県 福島県市長会 福島県町村会

**表彰該当者** 昭和41年1月1日から同年12月31日までに結婚した夫婦全組を対象とします。ただし前回までに届け出漏れのあった方もその対象とします。

**受付期間** 7月15日(金)まで

**申込方法** 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、各单位老人クラブ会長に提出してください。なお金婚夫婦申込書は各单位老人クラブ会長、健康福祉課、小野町社会福祉協議会にあります。

**表彰伝達** 9月19日(月)におこなわれる小野町敬老会の席上で表彰します。  
なお、表彰式では1組が代表受表彰となります。

**そ の 他** 福島民報紙上にて、9月の「祝：金婚夫婦」特集で該当者の氏名・年齢が掲載されます。

☎小野町社会福祉協議会 ☎72-6866

☎小野町老人クラブ連合会会長(村上久さん) ☎73-2408

### 行政サービスの悩みや苦情はまず相談

行政相談は、町民の皆さんの相談相手として行政サービス(国や県および市町村などの仕事)に関する苦情や要望、行政の仕組みなどの相談を受け付け、その問題解決のために助言などのお手伝いを行うものです。

行政相談委員は、いつでも無料で相談に応じ、行政相談委員の自宅でも受け付けができますのでお気軽にご相談ください。

また、5月1日から31日までの1カ月間は、「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。小野町では、このキャンペーン期間に合わせて行政相談所を次のとおり開設しますので、ぜひこの機会にご利用ください。

○行政相談所

【日時】5月30日(月)

午前10時から午後3時まで

【場所】小野町多目的研修集会施設青年婦人研修室

○小野町の行政相談委員

過足義夫氏

(浮金字宇東50番地☎73-2515)

### 文化・体育振興基金へ ご寄付ありがとうございました

このたび、医療法人さいとう医院理事長・齋藤升男さんから文化・体育振興基金にご寄付をいただきました。

紙上より厚くお礼申し上げます。

小野町文化・体育振興基金は、町の文化や体育の振興と充実を図るために、個人や団体からの寄付により積み立てている基金です。

この基金は、小・中・高校生の全国大会出場時の激励金や表彰、町の社会体育団体や芸術文化団体、スポーツ少年団への補助や活動費などに有効に活用させていただきます。

### 小野町グラウンドゴルフ協会から 小野町社会福祉協議会に 寄付がありました

小野町グラウンドゴルフ協会から、ホールインワン基金として高齢者福祉などへの支援を目的に「町の社会福祉の推進に役立ててください」と小野町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。寄付金は会を代表し、会長の佐藤信忠さんから小野町社会福祉協議会会長の大和田町長に手渡されました。ご厚意に対し厚くお礼申し上げます。

## 小野町の新たなスポーツ拠点(多目的運動施設)が完成！

小野運動公園内に新設された多目的運動施設の落成記念式典が4月17日に開催されました。

この施設は、福島再生加速化交付金(子ども元気復活交付金)を活用し、既存のテニスコートに屋根を掛け、人工芝を張って再整備したものです。

式典の中で大和田町長から「天候に左右されない運動施設であり、スポーツや遊びを楽しみ、小野町の子どもたちの明るく健やかな成長を願っています」とあいさつがあった後、村上議会議長、田谷聡復興庁福島復興局長、松崎浩司県中地方振興局長をはじめとする6人によりテープカットが行われました。

落成式の後には、ふくしまキッズマン(友木厚志とふあみれ堂)による、記念行事が行われました。集まった町内の幼児約180人は、ふくしまキッズマンの演奏に合わせて踊ったり、人工芝の室内を元気よく走り回っていました。

記念行事の様子は、6月26日㊦と7月3日㊦の2回、福島中央テレビ(午前5時45分頃)で放映されます。

同施設はどなたでも利用することができますが、子どもの利用を優先します。なお詳しくは町民体育館までお問い合わせください。

㊦町民体育館 ☎72-2518



左から松崎県中地方振興局長、大千里教育委員長、大和田町長、村上議長、田谷福島復興局長、籠田小野町体育協会副会長

### ○施設利用料金について

	使用料	電気料		
		1時間	500円	全灯
			半灯	80円

※高校生以下は無料です。



ふくしまキッズマンと子どもたち

### ○施設利用について

	9:00	12:00	17:00	21:30
平日	親子の遊びに開放		1 スポーツ少年団利用 2 一般団体・個人利用	
土曜日	スポーツ少年団の大会や練習を優先			
日曜日・祝日	親子の遊びに開放			



## 小野町監査委員に先崎福夫さん(再任)

先崎福夫さんが議会の同意を得て4月1日付けで小野町監査委員に再任しました。

任期は平成32年3月31日までの4年間です。

監査委員は先崎監査委員と議会選任の監査委員(遠藤英信議員)の2人で構成され、町の事務や事業が適正に行われているかを監査します。



## 母子保健推進員・育児訪問支援員が委嘱されました

母子保健推進員・育児訪問支援員の委嘱状交付式ならびに会議が4月15日、多目的研修集会施設で行われました。会議終了後、社会福祉法人桜が丘学園園長桑澤恵美子氏を講師に招き、育児が難しいお子さんへの対応を学ぶ研修会が行われました。

今後は、地域の中でお子さんがいる家庭を対象に、母子保健や子育てに関する相談・情報提供などの活動を行います。

委嘱を受けた母子保健推進員・育児訪問支援員は次のとおりです。(敬称略)

### ○母子保健推進員(任期：平成28年4月1日から平成30年3月31日まで)

本町	先崎 恵美	再任	小戸神 村上 之子	新任
横町	折笠 夕子	//	小野山神 橋本 恵子	//
仲町	大方 恵子	//	夏井 佐藤 美子	再任
反町	井上 すみ子	//	南田原井 宗像 恵子	//
大八	生天目サチ子	新任	湯沢 長谷川 和子	//
荒町	小泉 咲子	//	塩庭一区 吉田 久美子	//
中通	矢内 伯子	//	塩庭二区 常恒 良子	//
平館	吉田 ゆう子	再任	上羽出庭 田村 ミチ子	//
谷津作	先崎 恵美	//	和名田 吉田 信子	新任
//	宗像 美保	//		
小野赤沼	草野 はる江	//		
菖蒲谷	矢内 美恵子	新任		
雁股田	鈴木 咲代	再任		
皮籠石	関根 千枝子	新任		
飯豊上	大千里 廣子	再任		
飯豊中	渡辺 明美	新任		
飯豊下	先崎 明美	再任		
吉野辺	根本 亜希子	//		
浮金	藤井 真由美	//		

### ○育児訪問支援員

阿久津 好江	再任
猪狩 洋子	//



## 平成28年4月から「子育て支援課」が創設されました

### 子育て支援課のご案内

平成28年4月1日から、より良い子育て環境の整備や結婚・出産につながる施策を総合的に推進するため『子育て支援課』が創設されました。

子育て支援課の事務事業をご案内します



### 子育て担当

母子手帳・妊産婦健診	母子健康手帳(親子手帳)を交付します。妊婦健診は15回までと産後1ヵ月健診1回の健診費を助成します。
妊産婦医療費助成	妊娠4ヵ月となる月の初めから産後1ヵ月の月末までの医療費の自己負担額を助成します。
乳幼児健診	3～4ヵ月健診、9～10ヵ月健診、1歳6ヵ月健診、3歳児健診を行います。
こんにちは赤ちゃん訪問 低体重児訪問	赤ちゃんが生まれて1～3か月の間に各行政区の母子保健推進員さんが訪問し、子育て支援事業などの案内をします。 体重が2,500g以下で生まれた赤ちゃんを保健師が訪問します。
育児教室	生後1～2ヵ月の赤ちゃんをもつ保護者の方の教室です。予防接種や子育て交流の教室を案内したり、親子交流もできます。
親子ふれあい教室	就学前のお子さんと保護者を対象とした遊びと交流の教室です。
産後リフレッシュ教室	産後や子育て中のお母さんがヨガを通し、リフレッシュをするための教室です。
発達支援教室(すくすく教室)・ 子どもの相談室	言葉が遅い・行動や発達が心配など、発達成長が気になるお子さんの教室や個別の相談です。必ず予約が必要です。
おやつ教室	2～4歳のお子さんのおやつ教室です。手作りや郷土のおやつで楽しみましょう。予約が必要です。
特定不妊治療費の助成	子どもを望みながらも恵まれず、特定不妊治療を行っているご夫婦へ治療費の一部を助成します。
児童手当	中学校修了前までのお子さんを養育している方への手当支給窓口です。(公務員の方は勤務先に申請します。)
児童扶養手当	18歳までの子どもまたは20歳未満の一定以上の障がいのあるお子さんを養育するひとり親への扶養手当です。所得制限限度額があります。
子ども医療助成	18歳到達後の最初の3月まで、お子さんの医療費の自己負担額を助成します。
ひとり親家庭医療助成	18歳未満のお子さんを養育するひとり親家庭の医療費を助成します。所得制限があります。
笑顔とがんばり子育て応援金	赤ちゃんの誕生を町全体でお祝いし応援するお祝い金です。小野町に居住して1年以上の方が対象です。
放課後児童クラブ 放課後子ども教室	放課後の児童の居場所と生活の場として、小野新町小学校では児童クラブを、夏井第一小学校と飯豊小学校では子ども教室を行います。
結婚や出産支援	結婚の記念祝品や出会いの場創出事業などを行います。
児童公園の管理	児童公園の整備管理を行います。

### 幼児教育担当



中央さくら保育園	0歳から5歳児までの保育を行います。
夏井おおすぎ保育園	
飯豊ひまわり保育園	2歳から5歳児までの保育を行います。
小野わかば幼稚園	4歳から5歳児までの幼児教育を行います。 また子育て支援センター事業として子育て相談やあそびの広場(施設の開放)を行います。
浮金つつじ児童園	3歳から5歳児までの預かりを行います。
認定こども園の整備	認定こども園整備に向けた事業を行います。



☎子育て支援課 ☎72-2212 FAX72-2313



## 放課後児童クラブ入所式が行われました



小学生の放課後活動を支える放課後児童クラブと放課後子ども教室がそれぞれ始まりました。放課後児童クラブは、昼間保護者の皆さんが仕事などで不在となるご家庭の小学生が生活し、遊びを主としてさまざまな活動を行います。

放課後児童クラブの入所式が4月6日に小野新町小学校で行われ、52人の小学生が入所しました。

また、放課後子ども教室は地域の方のご協力をいただき、子どもたちが放課後の活動を行います。飯豊小学校と夏井第一小学校では、4月7日から子ども教室の活動が始まり、43人と16人がそれぞれの学校で元気に活動しています。

1年間、各クラブや教室で異なる学年の友達と交流し、さまざまな遊びや体験を通して活動の幅を広げていきます。



子ども教室の様子

## 「おのまち子育て応援ガイドブック」ができました！

これからお父さん・お母さんになる方や現在子育て中の方が安心してサービスを受けられるよう、町の健康や福祉、教育、遊び場などの情報を1冊にまとめた「おのまち子育て応援ガイドブック」を作成しました。

このガイドブックは、小学校就学前のお子さんのいる家庭に配布するとともに、町内の幼児施設に入園しているお子さんの家庭には、施設を通じて1冊ずつ配布しています。また妊娠届出時や町の親子の教室・健診時にも配布します。お手元がない方は、役場や子育て支援課窓口で配布していますのでお申し出ください。

なお町の公式ウェブサイトにも掲載していますので、ご利用ください。



☎子育て支援課 ☎72-2212 FAX72-2313



## 図書館

### ◆本や新聞に親しんでみませんか◆

#### 【読書マラソン・スタート】

たくさんの本を読むことに挑戦する「読書マラソン」が始まりました。読書マラソンは子どもから大人までどなたでも参加することができます。

なお参加方法は下記のとおりです。いつでもはじめることができ、期限もありません。何回でもチャレンジ可能です。

まずは100冊完走を目指してみませんか？  
ご参加お待ちしております。

#### 【読書マラソン参加方法】

- (1) 図書館で参加申込み
- (2) 参加キットを受け取り「読書マラソン」スタート！

- ① 図書館から本を借りる  
↓
  - ② 読んでカードに記録  
↓
  - ③ 本を返す  
↓
  - ④ シールをもらう(5冊ごとに1枚)  
(①～④を繰り返す)
- (3) 100冊完走！  
100冊達成バッチをプレゼント！



## 美術館

### ◆美術展が開催されました◆

町内でパッチワークやつるし雛の指導をする村上康子さんとサークルのメンバーによる作品展が4月9日から4月17日まで行われました。また4月23日から5月8日までは町内で絵画や詩歌の創作活動をされている草野紀さんの作品展が行われました。

どちらの展示会も多くの方が訪れ熱心に作品を鑑賞していました。

### 【図書館の新聞が増えました】

図書館で閲覧できる新聞の数が増えました。小学生新聞や中高生新聞、英字新聞も読むことができます。ぜひご利用ください。



福島民報	スポーツニッポン
福島民友	朝日小学生新聞
朝日新聞	朝日中高生新聞
読売新聞	読売KODOMO新聞
毎日新聞	読売中高生新聞
産経新聞	毎日小学生新聞
日本経済新聞	MAINICHI WEEKLY

### 【講座などの開催】

「こども図書館員」「ちびっこおはなし会」といった各種講座や読み聞かせなどの事業も開催します。

詳しくは広報などでお知らせします。



問 ふるさと文化の館 ☎ 電話72-2120



## 地域おこし協力隊活動記

皆さん、こんにちは古崎泰介です。4月になり今年度の委嘱状を受けて、地域おこし協力隊の3年目に入ります。今年はさまざまな活動に加え、協力隊の終了後に向けての取り組みもあるので、これまでより忙しくなりそうです。

今年はまちなかの賑わいを創出する拠点の設置に携わります。中心街に人の流れを作れるようにしたいと思います。

移住促進も頑張ります。移住を希望する人に喜ばれる体験プログラムを企画しています。彼らをサポートする中で自身の定住にも役立てられることを学び取りたいと思います。

協力隊の終了後は、地域資源を活用した事業を始めることが頭の中にあります。これまでの6次化創業塾などで学んだことを役立て、地域の強みを生かせる商品や地域ならではの体験などを形にします。それらをターゲットになる町外の人へ提供し、町のファンが増える結果に結び付けることを狙おうと考えています。

3年目ということで盛りだくさんになりますが、協力隊の活動に一段と励んでまいります。



「町長から委嘱状を受け取りました。引き続きよろしくお願いします！」

### ふるさと小野町会 ふれあい通信

#### 小野町物産店を応援して

私は、飯豊の出身で旧姓は羽生といいます。ふるさと小野町会埼玉支部には同級生が大勢おり、心強く感じ、悩むこともありますが、楽しみも多くあり心が休まります。

小・中学校時代は、将来、小野町を離れて生活をするとは夢にも思いませんでしたが、現在は近くにいる同級生と時々食事をしたり、小旅行をしたりと楽しんでおります。

近況ですが、小野町が交流や特産品のPRのため出店している相模原桜祭り、川の手荒川まつり、戸田商工祭などを応援しています。野菜や黒にんにく、一笑漬け、レタス、乾麺、ゆで卵、まるめ餅、大福など、ふるさとの品々の販売を手伝っております。最初は、品物の販売のためお客さまへの声掛けに必死で、気がついた頃は、自分が買い求めることにしていた品物がなくなるなどしました。おのげんき・エプロン館には大変お世話になりました。

東京日本橋にある「ミデッテ」物産館の小野町コーナーで販売を応援していたときのことで。初老の紳士が「俺、ふくすまの出だげんちょ、小野町はどこだっぺ？」と聞かれ、私は「中通りなんだけど、あぶくま鍾乳洞わがっかい？」と言うと、「うん分かる。」と応え、「その隣の町で小野小町が出たところなんだわい」とつつい方言に引き込まれ、小野町弁丸出しで話をしてしまいました。その時には、小野町の特産品、黒にんにく、焼酎東堂山、日本酒仁井町などを買い求め、美味を味わうことができ大満足でした。



埼玉支部(飯豊出身)

佐々木 ミサコ

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故の放射能の影響は現在ではほとんどないにもかかわらず、小野町の方は風評被害に苦い思いをしていることと思います。福島を離れて暮らしている皆さんは、確かな情報を得る必要があると思います。

小野町の関東地方での出店を応援して初めて、離れた故郷小野町を誇らしく思い、良いところを思い出し胸が「キュー」となりました。

皆さんも、田舎の良いところが発見できるかもしれません。小野町のコーナーにぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

## 国民健康保険からのお知らせ

### ～ 接骨院・整骨院のかかり方 ～

接骨院や整骨院は、国家資格を持つ柔道整復師が施術を行う施設です。医療機関ではありませんので、健康保険が「使える場合」と「使えない場合」があります。

施術を受けた後に健康保険の適用が認められない場合は、全額自己負担となります。

#### ○健康保険が使える場合(保険証が使えるもの)

急性または亜急性(急性に次ぐ)の外傷性の負傷の場合など

- 打撲 ●捻挫 ●挫傷(肉離れなど)
- 骨折、脱臼の応急手当て(応急手当て以外は、医師の同意が必要)

#### ○健康保険が使えない場合

内科的原因によるものや慢性的な症状の場合など

- 疲労性、慢性的な要因の肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善が見られない長期の施術
- 保険医療機関(病院、診療所)で治療中の負傷
- 労災保険が適用となる工作中や通勤途上の負傷

#### ●接骨院・整骨院にかかる際の注意点

1. 負傷部位を正確に伝えてください  
どのような原因で負傷したかを柔道整復師に正確に伝えてください。外傷性の負傷でない場合や、負傷原因が労働災害や通勤災害の場合は、健康保険は使えません。
2. 病院での治療と重複はできません  
同一の負傷について同時期に整形外科の治療と柔道整復師の施術を重複して受けた場合は、原則として柔道整復師の治療費は全額自己負担となります。
3. 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、柔道整復師に相談し、医師の判断を受けましょう
4. 療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名してください  
療養費支給申請書は、被保険者が柔道整復師に健康保険への請求を委任するものです。負傷原因、負傷名、日数、金額を確認し、必ずご自身で署名または捺印しましょう。
5. 領収書は必ずもらいましょう  
領収書は医療費控除を受ける際や高額療養費支給申請の際に必要です。必ずもらい、大切に保管しましょう。また町からの医療費通知、照会が届いたら、金額・施術日の確認をしてください。

※施術日や施術内容について、照会させていただく場合があります。柔道整復師にかかったときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収書などを保管し、照会があったら、ご自身で回答できるようご協力をお願いします。

#### 【医療費の適正化にご協力をお願いします】

☎町民生活課 ☎72-6933

お知らせ  
information





## 国民年金コーナー

後納制度とは、時効で納めることができなかつた国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。詳しい内容は、国民年金保険料専用ダイヤル、または年金事務所までお問い合わせください。

### ●後納制度をご利用いただける方

①20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間がある方

②60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方

③65歳以上の方で、老齢年金の受給資格がなく任意加入中の方など

※60歳以上で老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。

※特定期間となっている期間は特例追納をご利用ください。

☎国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570-011-050

☎郡山年金事務所 ☎024-932-3434

☎町民生活課 ☎72-6933

## 農業委員会からのお知らせ

農地法の改正により、平成28年4月から農業委員会総会の開催日が変更になります。これに伴い、毎月月末締めで提出していただいていた許可申請書などの提出期限が、毎月25日に変更となります。

農地を転用する場合には農地法の許可が必要です。許可を受けないで農地転用を行う、いわゆる「無断転用」は農地法違反となり、厳しい罰則がありますのできちんと手続きを行いましょう。

### ■農地転用とは

農地を住宅などの建物敷地、資材置場、駐車場、山林など、農地以外の用地に転換することです。

なお一時的に資材置場などに利用する場合も転用になります。

### ■農地転用をするには

農地を転用するには町農業委員会の承認、県知事の許可が必要となります。

農地転用などの各種申請は毎月25日までに提出されたものが、翌月の農業委員会で審議されます。

ただし自己所有農地に2アール未満の農業用施設を建てる場合には、農業委員会への届け出のみで許可は要しないこととなっています。まずは農業委員会事務局にご相談ください。

### ■無断転用した場合は

許可なく農地を転用した場合には、工事の中止や現状回復などの命令がされるほか、場合によっては、3年以下の懲役または300万円以下の罰金が課せられることがあります。

農地を転用する場合には、事前に農業委員会事務局に相談し申請書を提出するなどの手続きを行ってください。

農業委員会活動を円滑に進めるため、農地の所在する行政区ごとに担当農業委員を配置しています。連絡先などは農業委員会事務局までお問い合わせください。

☎小野町農業委員会事務局

☎72-6935

## 枯れ草火災の予防に努めましょう～枯れ草火災の予防に努めましょう～

空気が乾燥する時期となっています。

小さな火でも一気に燃え広がり、山火事となります。風の強い日などは、下草を焼却するのはやめましょう。

また次の事項を守り出火防止に努めましょう。

①たき火や火気の使用中は、その場を離れず、使用後は完全に消火しましょう。

②風のある時や空気が乾燥している時には、たき火はしないようにしましょう。

③たばこの吸い殻は、必ず消火を確認するとともに、投げ捨てはやめましょう。

④空地の枯れ草などは刈り取るなど、放火されない環境をつくりましょう。

## ◆公立小野町地方総合病院からのお知らせ

今回は、当院の整形外科非常勤医師として勤務している立原章年(たちはら あきとし)医師から変形性膝関節症についてお知らせいたします。

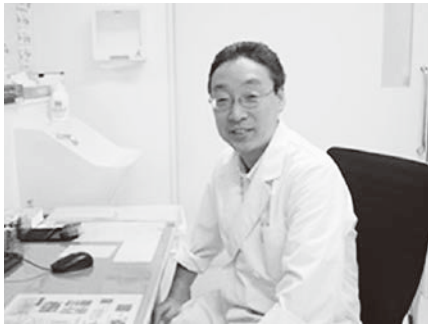
変形性膝関節症は、膝の関節の軟骨が傷つくことで、関節に炎症が起こり、痛みが生じる病気です。軟骨が傷むと、動かしたときの衝撃が吸収できなくなり、非常に強い痛みを生じます。疼痛のため身体活動が低下しますが、痛みのため体を動かさないでいると膝周りの筋肉が落ちてしまいます。脚の筋肉は関節を動かしたり、安定させたりする働きをしています。

筋力が低下すると膝関節は不安定になり、さらに病状が進む悪循環に陥るため、適度な運動が必要になってきます。

過度な負荷や階段昇降(特に下り)は逆に膝を痛めてしまいますので、自転車、ウォーキングや水泳などの無理のない運動をお勧めしています。

当院整形外科外来では、健康生活をサポートするために、痛み止めの内服薬や外用薬を処方したり、膝関節内ヒアルロン酸注射(関節軟骨の被膜保護作用、軟骨修復作用、鎮痛作用)や足底板や膝装具(不安定な膝)を作成しています。

お気軽に相談ください。



立原 章年 医師

○整形外科外来診療日および受付時間  
診療日：毎週 月・火・水・木・金  
受付時間：午前8時30分から正午まで

問 公立小野町地方総合病院 総務課  
☎72-3181

## あなたの健康づくり応援します 『ふくしま健民カード事業』が始まります！

6月11日から、小野町で「ふくしま健民カード事業」が始まります。ふくしま健民カード事業とは、町の健康づくり事業に参加するなど、健康のための活動を気軽に、無理なく、楽しく継続して行えるよう、皆さんの健康づくりをサポートするものです。

また健康づくりの活動を行うことでポイントが貯まり、一定のポイントを貯めると、ふくしま健民カードが発行され、県内の協力店でお得な特典を受けることができます。

詳しい参加方法や内容はおのまち広報6月号などでお知らせします。皆さんの健康づくりのためにぜひご参加ください。

問 健康福祉課 ☎72-6934

ウェブサイトもご覧ください。

「ふくしま健民カード」で検索、または<http://kenkou-fukushima.jp>





## ◆休日当番医・院外薬局

月	日	当番医	電話番号	薬局	電話番号
5	22㊸	のざわ内科クリニック(三春町)	61-1500	ルビー調剤薬局(三春町)	62-4848
	29㊸	都路診療所(田村市都路町)	75-2003	ふくだや薬局(田村市船引町)	86-2013
6	5㊸	島貫整形外科(小野町)	72-2722		
	12㊸	かとうの内科クリニック(田村市船引町)	81-1388	わたなべ調剤薬局(田村市船引町)	82-1293

※電話確認の上、受診してください。詳しくは「福島県総合医療情報システム」の「休日当番医検索」をご覧ください。

<http://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>

### ●こども救急電話相談

受付時間：午後7時から翌朝午前8時まで(年中無休) ☎024-521-3790

詳しい情報は、「こどもの救急についてのウェブサイト」をご覧ください。

[http://www.wcms.pref.fukushima.jp/pcp\\_portal/contents?CONTENTS\\_ID=27667](http://www.wcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=27667)

## ◆田村地方夜間診療所の当番医

### 【5月】

㊸	月	火	水	木	金	土
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
	南東北 滝根診療所	石塚医院	中央通 クリニック やない	矢吹医院	さいとう医院	
22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
	西山医院	青山医院	春山医院	のざわ内科 クリニック	せんざき医院	
29日	30日	31日				
	船引 クリニック	都路診療所				

### 【6月】

㊸	月	火	水	木	金	土
			1日	2日	3日	4日
			島貫整形外科	まつざき 内科胃腸科 クリニック	大方病院	
5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
	秋元病院	橋本医院	かみや内科 クリニック	雷クリニック	白岩医院	
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
	南東北 大越診療所	三春病院	大久保 クリニック	東部台こども クリニック	かとうの内科 クリニック	

診療内容：内科、小児科疾患の一次救急です。  
受付時間：午後7時から午後9時30分まで  
☎田村地方夜間診療所 ☎81-2233

# 行事カレンダー

## information

月日	行事	時間	場所
5/16(月)			
17(火)	3歳児健診	受付13:00~13:20	母子健康センター
18(水)			
19(木)	精神保健デイケア 夜間ヘルスアップ運動教室	10:00~14:00予約制 19:00~20:30	町民体育館
20(金)	ヘルスアップ運動教室 すくすく教室	13:30~15:30 予約制	多目的研修集会施設 母子健康センター
21(土)			
22(日)			
23(月)	ママのリフレッシュ教室	受付10:00~10:15	母子健康センター
24(火)			
25(水)	3~4カ月児・ 9~10カ月児健診	受付13:00~13:20	母子健康センター
26(木)	こころの相談室 夜間ヘルスアップ運動教室 親子ふれあい教室	13:30~15:30予約制 19:00~20:30 受付10:00~10:15	母子健康センター 町民体育館 母子健康センター
27(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設
28(土)	おのまち元気発信パレード	10:00~12:00	役場 多目的研修集会施設
29(日)			
30(月)			
31(火)			
6/1(水)			
2(木)	夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	町民体育館
3(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設
4(土)			
5(日)	献血		
6(月)	健康相談日	9:00~12:00	母子健康センター
7(火)			
8(水)	おやつ教室	10:00~10:15予約制	母子健康センター
9(木)	健康栄養教室 夜間ヘルスアップ運動教室	9:35~9:45 19:00~20:30	勤労青少年ホーム 町民体育館
10(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設
11(土)			
12(日)			
13(月)			
14(火)			
15(水)	1歳6カ月児健診	受付13:00~13:20	母子健康センター

### ◆自動車税は5月31日までに納入を◆

自動車税は毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになっています。

納期限内であれば、コンビニエンスストアでも納めることができます(一部取り扱っていない店舗もあります)。

納税通知書は5月上旬にお送りしますので、転居などにより届かない場合は下記までお問い合わせください。

#### ○自動車税の減免制度について

一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車については、納税義務者の申請により自動車税が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

☎福島県中地方振興局県税部

☎024-935-1261

### ◆町税等納期のご案内◆

◎納期限：5月31日(火)

固定資産税 1期  
軽自動車税 全期

※口座振替の方は、納期限までに口座残高の確認をお願いします。

※町県民税と国民健康保険税は、コンビニエンスストアでも納付できます。ただし、納付書1枚の金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は、コンビニエンスストアでは使用できません。

#### おわびと訂正

広報おのまち4月号の「自衛隊入隊予定者を激励」の記事の中で、吉成久男さんの敬称が抜けていました。おわびして訂正します。



## ❖お誕生おめでとう❖

氏名 父・母 行政区  
 助川 渚 (なぎさ) 達也・茉希 谷津作  
 深澤 笑瑠明 (えるあ) 青史郎・明日美 皮籠石  
 間野 祥仁 (よしひと) 泰博・陽子 皮籠石  
 (3月届出分)

## ❖おくやみ申し上げます❖

氏名	年齢	行政区
橋本 一和	87	仲町
杉田 征	78	反町
田崎 トメヨ	92	反町
先崎 佐和子	86	大八
佐藤 兵	82	中通
西牧 みき子	63	小野赤沼
吉田 君雄	71	飯豊上
横田 節子	44	小戸神
西牧 キヨノ	87	上羽出庭
西牧 宏	84	上羽出庭
(3月届出分)		
西牧 忠一	88	本町
神田 寅三	90	中通
吉成 テルミ	89	谷津作
深井 リチ子	83	吉野辺
長久保 マツ	79	南田原井
(4月届出分)		

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。



## 上水道水質検査結果

3月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	8.3mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.6mg/l
PH値	5.8~8.6	7.1
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	<1度
濁度	2度以下	<0.1度

☎地域整備課 ☎72-6936

## ■町の人口・世帯数( )内は前月比 平成28年4月1日現在

人口	男	5,079人(△18人)
	女	5,281人(△16人)
	計	10,360人(△34人)
世帯数	3,408世帯(5世帯)	

福島県現住人口調査結果から



## 食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査、ゲルマニウム半導体放射能測定器および非破壊式測定器による検査結果をお知らせします。

### 【簡易測定器による測定結果】

#### ■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
3	0	—	—

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

#### ■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
3	1	ハクサイ

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

### 【ゲルマニウム半導体放射能測定器による測定結果】

#### ■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
3	0	—	—

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

#### ■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
3	22	水道水
	4	井戸水、引き水
	1	ネギ

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

### 【非破壊式測定器による測定結果】

#### ■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
3	0	—	—

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

#### ■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
3	3	ゴボウ、ネギ、フキノトウ

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

#### ◎食品中の放射性物質(セシウム)の基準値

飲料水…10Bq/kg 牛乳・乳幼児食品…50Bq/kg 一般食品…100Bq/kg

※平成24年4月から新しい基準値が設定されました。

### 【検査を希望される方へのお願い】

- ①土やゴミなどの汚れをきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態で持参してください。
- ②検体は1kgを持参してください。  
※量が少ないと正確な数値が出ない場合があります。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。

☎健康福祉課 ☎72-6934



## 高柴山山開き

日時 5月22日(日)午前10時から

山頂で安全祈願祭を行います。

先着700人に記念品をプレゼントします。

※混雑防止のため、山開き当日は登山者駐車場を閉鎖します。

車でお越しの場合は、臨時駐車場をご利用ください。



## 矢大臣山山開き

日時 5月29日(日)午前10時から

山頂で安全祈願祭を行います。

先着300人に記念品をプレゼントします。

